

会議名 (審議会等名)	令和3年第7回小金井市農業委員会の会議		
事務局 (担当課)	農業委員会事務局		
開催日時	令和3年7月20日(火) 16:00~16:35		
開催場所	小金井市役所第二庁舎801会議室		
出席者	委員	高橋博、鴨下重雄、高橋正弘、阪本啓一、鴨下輝秋、高橋金一、高杉隆行、大澤一浩、大堀金義	
	その他		
	事務局	高橋事務局長、山崎係長、江平主任	
欠席者	岸野有次、大久保勝盛、松嶋あおい、渡邊雅毅、井寺喜香(新型コロナウイルス感染拡大防止のため人数を減らしての縮小開催)		
傍聴の可否	可・不可・ <u>一部不可</u>	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由	個人情報保護による		
会議次第	別紙のとおり		
提出資料	別紙のとおり		
その他	別紙のとおり		

1 開 会

2 会長挨拶

3 会期の決定

議 長	会期は本日一日とさせていただきます。
-----	--------------------

4 会議録署名委員の指名

議 長	会議録の署名委員を指名します。 〔5番〕高橋正弘委員、〔6番〕阪本啓一委員にお願いします。
-----	--

5 議案の審議

(1) 第1号議案

- ① 農地法第3条について
(今回はありません。)

(2) 第2号議案 農地法第4条、第5条に基づく転用届出について

- ① 農地法第4条について
(今回はありません。)
- ② 農地法第5条について
(今回はありません。)

(3) 第3号議案 その他の事項について

- ① 引き続き農業経営を行っている旨の証明について

議 長	引き続き農業経営を行っている旨の証明について事務局より説明をお願いします。 ※ 小金井市農業委員会会議規則第10条の規定により、該当する委員が一時退席。 〔事務局説明〕
議 長	事務局より説明が終わりましたので、事務局より報告をお願いします。
事 務 局	報告いたします。2か所の農地ともクリ畑になっており、一部にカリンやウメが植えられています。JAが出荷先で、肥培管理も問題なく、証明することに問題ありません。

議	長	事務局の報告のとおりです。問題ありません。
議	長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてはご異議ございますか。 〔「異議なし」との声あり〕
議	長	異議なしと認め証明することといたします。
議	長	2件目について事務局より説明をお願いします。 〔事務局説明〕
議	長	事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。
事 務 局		報告いたします。ブルーベリーやハーブなどを主に生産しており、その他ナスやミニトマトなどの夏野菜も生産しております。出荷先は、JAで近隣の方への販売もしているとのことでした。肥培管理も問題なく、証明することに問題ありません。
委 員		事務局の報告のとおりです。問題ありません。
議	長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてはご異議ございますか。 〔「異議なし」との声あり〕
議	長	異議なしと認め証明することといたします。
議	長	3件目について事務局より説明をお願いします。 〔事務局説明〕
議	長	事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。
事 務 局		報告いたします。自宅の隣の農地は、前回の総会で都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画の決定を受け、一部（354㎡）が貸借を開始している農地です。

	<p>貸している農地では、ネギを生産しており、自己で耕作する農地の一部では、ユズ、カキ、キウイなどを生産しJAに出荷しています。現在植え付けされていない農地では今後、ニンジンを作付けする予定とのことです。</p> <p>自宅から少し離れた所にある農地では、現在、2メートルに満たないほどの柿の木の苗木が全面に植えられ、適切に肥培管理されており証明することに問題ありません。</p>
委員	<p>自宅の隣の農地については、事務局の報告のとおりです。問題ありません。</p>
委員	<p>自宅から少し離れた農地については、事務局の報告のとおりです。問題ありません。</p>
議長	<p>この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてはご異議ございますか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」との声あり〕</p>
議長	<p>異議なしと認め証明することといたします。</p>
議長	<p>4件目について事務局より説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">〔事務局説明〕</p>
議長	<p>事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。</p>
事務局	<p>報告いたします。露地ではダイコン、キュウリ、ナスなどを生産しており、ハウスではトマトやミニトマトを生産しております。道を挟んで南側の農地では、ジャガイモの収穫が終了し、今後はダイコンの作付けを予定しているとのことです。出荷先はJAやスーパー等で学校給食へも出荷しております。</p> <p>適切に管理されており、証明することに問題ありません。</p>
委員	<p>事務局の報告のとおりです。問題ありません。</p>
議長	<p>この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてはご異議ございますか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」との声あり〕</p>

議 長	異議なしと認め証明することといたします。
-----	----------------------

② 相続税の納税猶予に関する適格者証明について

議 長	<p>相続税の納税猶予に関する適格者証明及び次の議題の生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明についてですが、私の関係者の案件になりますので、一時退席いたします。議事については、鴨下輝秋会長職務代理に議長代理として進行をお願いいたします。</p> <p>※ 小金井市農業委員会会議規則第10条の規定により、議長一時退席。</p>
議長代理	<p>会長職務代理の鴨下です。不慣れではございますが、円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。それでは相続税の納税猶予に関する適格者証明について、事務局より説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">〔事務局説明〕</p>
議長代理	<p>事務局より説明が終わりましたので、事務局より報告をお願いします。</p>
事務局	<p>報告いたします。こちらの畑は、多品目の野菜や柑橘類などを生産しております。相続人の方が管理しており、JAやレストランなどに出荷し、直売所で販売もしております。適切に肥培管理もされており証明することに問題ありません。</p>
議長代理	<p>事務局の報告のとおりです。問題ありません。</p>
議長代理	<p>この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてはご異議ございますか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」との声あり〕</p>
議長代理	<p>異議なしと認め証明することといたします。異議なしと認め証明することといたします。</p>

③ 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について

議長代理	<p>生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について事務局より説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">〔事務局説明〕</p>
------	--

議長代理	事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。
事務局	報告いたします。申出者の母の従事者についての証明になります。昨年10月にお亡くなりになり、生前は申出者と共に肥培管理も適切に維持しておりました。現在は長男が農地全般を管理しており、今は野菜等の植え付けはされておりませんが、耕耘されておりました。従事者として証明することに問題ありません。
委員	事務局の報告のとおりです。問題ありません。
議長代理	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてはご異議ございますか。 〔「異議なし」との声あり〕
議長代理	異議なしと認め証明することといたします。
議長代理	本件が終了しましたので、議事進行を議長にお戻しいたします。 皆様ご協力ありがとうございました。 ※ 審議終了に伴い議長復席
議長	鴨下輝秋会長職務代理、ありがとうございました。

④ 生産緑地の取得の斡旋について

議長	生産緑地の取得の斡旋について事務局より説明をお願いします。 〔事務局説明〕
議長	事務局より説明が終わりました。地区担当委員は、担当地区で希望される農家があれば、次回の農業委員会までに事務局へ報告をお願いします。
議長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、次へ移ります。

6 協議事項

議長	協議事項について事務局より説明をお願いします。
----	-------------------------

事務局	<p>〔(1)第61回企業的農業経営顕彰事業及び第41回農業後継者顕彰事業の実施について〕</p> <p>前回からの継続案件ですが、対象者がいらっしゃらなければ事務局で要件を満たす方をさらに調査いたします。</p>
事務局	<p>〔(2)農地利用状況調査について〕</p> <p>毎年、実施している農地パトロールです。チーム制で地区の農地をパトロールします。特に肥培管理の悪い農地については、報告書にて9月の農業委員会までに事務局へ提出してください。調査の実施に先立ちまして、地区ごとで調査実施日、集合時間及び集合場所を決めていただき、7月30日までに事務局に報告をお願いいたします。</p>
事務局	<p>〔(3)公務災害補償制度の継続について〕</p> <p>農業委員の方を対象とした制度ですが、農地パトロール中の怪我や農業委員会へ向かう最中の事故等が対象となります。委員の皆様には保険料を出していただいで加入するのが通例となっています。昨年と同様のA型に加入したいと思います。</p>
議長	<p>(1)、(2)、(3)につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようでしたら次へ移ります。</p>

7 報告事項

議長	<p>報告事項について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>〔(1)東京都指導農業士制度について〕</p> <p>東京都指導農業士制度は、農業の担い手育成のため、東京都農林水産振興財団が実施する農業体験研修や農業技術研修の受入れ先として指導的な役割を果たせることができる農業者を都知事が認定する制度です。本制度は平成28年度から実施され、小金井市では3人の認定農業者の方が認定されております。</p> <p>認定農業士になるための要件の一つに認定農業者又は同等と認められる農業者とされておりますので、指導農業士になられていない認定農業者の方にご案内いたします。</p>
議長	<p>ご質問等ございますか。 無いようでしたら次へ移ります。</p>

8 連絡事項

議 長	連絡事項について事務局より説明をお願いします。
	〔(1)東京都農作物生産状況調査、全国農業新聞購読料及び農業経営者クラブ会費の徴収について〕
事 務 局	毎年、この時期に実施している調査物と購読料等の徴収についてです。次回8月の農業委員会の会議で各地区担当農業委員へ調査物等一式をお渡しいたしますので、配布と回収をお願いします。
議 長	ご質問等ございますか。 無いようでしたら次へ移ります。

9 その他

議 長	その他について何かございますか。
	〔(1)農業振興計画策定について〕
議 長	現在、農業振興計画の策定に向けて農政部会を開催しています。とても活発な意見が出ています。今後、委員の皆様にもご意見を伺い、ヒアリングさせていただくかと思いますが、その際はご協力をお願いします。
	〔(2)親子で楽しむ家庭菜園について〕
議 長	8月1日号の市報で、私が講師を務めますプランターを使って野菜づくりをする講座の募集が掲載されます。 全3回の講座で、江戸東京野菜の品川カブやノラボウ菜等の種を蒔いて、11月に収穫となります。少しでも多くの方に農の体験を通じて、理解を広めていきたいと考えております。
議 長	無いようでしたら、これで令和3年第7回農業委員会の会議を終了させていただきます。

第7回小金井市農業委員会会議次第

日 時 令和3年7月20日(火)

午後4時開会

場 所 小金井市役所第二庁舎801会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 会期の決定

4 会議録署名委員の指名

5 議案の審議

- (1) 第1号議案 農地法に基づく農地の許可申請について・・・ 0件
- (2) 第2号議案 農地法に基づく農地の転用届出について
 - ① 農地法第4条について・・・・・・・・・・・・・・・・ 0件
 - ② 農地法第5条について・・・・・・・・・・・・・・・・ 0件
- (3) 第3号議案 その他の事項について
 - ① 引き続き農業経営を行っている旨の証明について・・・・・・ 4件
 - ② 相続税の納税猶予に関する適格者証明について・・・・・・ 1件
 - ③ 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての
証明について・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件
 - ④ 生産緑地の取得の斡旋について・・・・・・・・・・ 2件

6 協議事項

- (1) 第61回企業的農業経営顕彰事業及び第41回農業後継者
顕彰事業の実施について・・・・・・・・・・・・ [資料 1]
- (2) 農地利用状況調査について・・・・・・・・・・・・ [資料 2]
- (3) 公務災害補償制度の継続について・・・・・・・・・・ [資料 3]

7 報告事項

- (1) 東京都指導農業士制度について・・・・・・・・・・・・ [資料 4]

8 連絡事項

- (1) 東京都農作物生産状況調査、全国農業新聞購読料及び農業経営者クラブ会費の徴収について

9 その他

10 閉会